

## 地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員の設置についての記者会見概要

日 時 平成19年5月17日(木) 16:05~16:30

場 所 全国知事会知事室

(中川事務総長)

- ・ それでは、お待たせをいたしました。今日は、麻生全国知事会会長の方から、頭脳センターの専門委員の件について発表していただくとともに、本日の地方分権推進特別委員会で委員長に就任されました山田京都府知事にもご同席をいただきました。おそらく、今日の委員会の模様をみなさんお聞きになっていると思いますので、今後の取扱いその他について、ご質問等がありましたらということで、同席をしていただくということになりました。それでは会長お願いいたします。

(麻生会長)

- ・ 地方自治先進政策センターをこの全国知事会の中に作るということを決めました。地方自治先進政策センターは、2つの部分から成り立って参ります。
- ・ 1つは、先進政策バンク。つまり各県が、福祉とか、教育とか産業とかいろいろな分野で、色々な政策をやっています。その政策をこのバンクの中に持ち寄って政策の共有を行って、良い政策について作り出していこう、切磋琢磨の場にしていこうと。そういうことを通じて、我々の非常に大きな課題であります政策立案能力を高めていくためのものが、先進政策バンクであります。
- ・ もう1つの、今日発表いたします頭脳センターは、各分野の有識者、先生、学者を中心に政策づくりについてのアドバイスをいただく。シンクタンクの機能を持つものとして作ることにいたしました。実際にどういう方々かですが、いわゆる地方行政の専門的な方から、防災、環境、福祉、産業、あるいは地域振興計画といったまちづくりの専門家、非常に広範囲な方々を選びまして、お願いをしたわけです。そして、頭脳センターでは、2つの点を行いたいと思っています。
- ・ 1つは、それぞれの県が、あるいはこの知事会で共同研究なりをやっています。また、意見を提出するということが多々あるわけですが、我々の政策形成、意見形成にあたって、専門的な先生方から助言をいただく。あるいは共同の研究作業に参加していただくということが第1である。
- ・ 第2番目に期待しています機能は、先進政策バンクに良い政策を評価し、優秀なこれはまさに先進的な政策であるというものの選考、これをやっていただき、表彰したいと思っています。なお、みなさんのお手元に表を配っておりますが、先進政策バンクには、5月14日現在で1,500件以上の施策が登録されております。そして、アクセスは18,000件に

上っているという状況であり、だんだん色々なことを考えていく、政策を考える場合に、各県ともこのバンクも非常に政策を考える一つの事例として使われ始めているという状況です。以上です。

(山田京都府知事)

本日、地方分権推進特別委員会委員長に就任いたしました山田でございます。よろしくお願い致します。

今日の第1回の委員会からいろんな面で、地方が抱えている問題が非常に大きく出たのではないかと考えています。

第一期改革というものが、三位一体改革という言葉で象徴されましたが、三位一体の陰で、交付税が5兆1千億減になり、地方は非常に厳しい状況におかれておりますし、そして、分権改革に対しても少し疲れたという面が出ている状態です。ところが昨年秋に法律ができ、今年、地方分権改革推進委員会が政府で動き始めまして、もう1回二期改革に向かって元気を取り戻して進める状況が生まれていると考えています。そうした状況を生かし、会長を補佐して地方分権の推進に取り組んでいきたい。

ただ、今日の議論も聞いていただいておりますように、ややこしい問題が二つありまして、一つは地域間格差問題。もう一つは、道州制の問題。この二つの問題が地方分権の推進という問題に絡んでくることによって、非常に地域間というか、地方公共団体間の意思の統一を妨げる場面がでてきている。私自身京都という都市部も抱えておりますし、また過疎部も抱えている知事でございますので、そうした両方の立場をしっかりと踏まえながら、知事会が一体となって分権推進にあたれるように麻生会長の下でがんばっていきたいと思っています。

(質疑)

最初に、頭脳センターの方について伺いますが、目先、まず第二期地方分権改革について、山田知事が言っている地方格差是正の問題もあるが、目先の問題について、今回この頭脳センターの具体的な活動予定というのはあるのか。

(麻生会長)

・目先の問題については、例えば、生活保護、木村先生は生活保護の改善案づくりのリーダーシップをとってやっただいています。その他、神野先生にはいろんな相談をしております。課題、課題に応じて、具体的にこの問題は先生が非常に研究もされているし、助かるということで、ご相談したり委員会で意見を述べてもらったり、あるいは具体的な提案をしてもらったりということになります。

頭脳センター単独で、独自研究みたいなものを行う予定は。

(麻生会長)

・頭脳センターの先生たちだけで特定の研究をするというプロジェクトは、まだ組んでいません。これをやって先生たちが、自分たちは自分たちで特定のテーマでやりたいという話が出てくる可能性は十分にあると思いますが、まだそこまでは行っていません。

任期は。県からの推薦の中から選んだということだが、最初に何人の推薦があり、どういう基準で24人が選ばれたのか。

(中川事務総長)

・任期は1年間です。もちろん延長も可能です。来年の3月31日までを予定いたしております。推薦がありましたのが206名で、そのうち24名の委嘱をいたします。

選考基準は。

(中川事務総長)

・それぞれの分野ごとの専門の皆さんということで、有識者の方の意見も聞きながら、例えば、都道府県から1つの県ではなく複数の県から推薦があったなど、あるいは中央省庁の出身者や現役のマスコミの関係者などは除外をすとか、あるいは専門選考とか、大学、世代、男女のバランスなど全体の構成も考えたということです。

政策の表彰の制度は、いつ頃からスタートするなど具体的な時期は決まったのか。

(麻生会長)

・もう少しバンクの機能を使うようになった段階でやっていきたい。年度内には1回くらいやらないといけないでしょうね。

委員会の関係ですが、税収格差とかふるさと納税に関して、大都市圏の知事さん方は異論が出たところがあったが、明日の知事会議で議論があるかと思うが、どのようにまとめて行こうと考えているのか。

(麻生会長)

・今日は大都市の知事の出席が非常に多かったんですね。明日は地方側の知事もだいぶ出てくるから、地方側の意見も出てきますから、それをよく見ながらやっていかなければならない。ただ、現実の日本の問題というのは、大都市と地方の格差という言い方にず

いぶん皆さんこだわったようですが、実際の実態からいうと地方側がずいぶん疲弊しているんですね。今のように疲弊していて人口減がどんどん進んでくると、よく言われるのは、東京を見ますとどんどん大きなビルが建っているけど、地方では中心市街地がさびれてしまっている。そういう実態に着目して我々は対策を考えていく。またそういうことで地方側が疲弊してしまっているのを活性化しないと日本全体の国民のエネルギーが引き出せない。格差という言葉に非常にこだわっているようですが、地方側が非常に疲弊しているという現実、実態、これは率直に認めてやっていかなければならない。

大阪府知事が言っていたが、地方分権というのは国対地方の議論であるのに、地方の方でこういう議論をすることによって分断されるということ、こういうことは今の時点で出すのはいかがなものかという指摘があったが。

(麻生会長)

- ・それは一つの観点なんです。国と地方との関係で、地方に大きな権限なり財源を移さなければならぬというのは、最大の目標です。ただ、それをやっていく過程において現に議論として提起されているのは、財源を移しても税収があがらないという地域があるじゃないかと。現実には移したらすぐ大きな税収があがる地域とあがらない地域があるが、ここを無視した形で税源移譲をやると言ってもうまくいかないのではないかと。その地域調整メカニズムなり税制のあり方というものを考えないといけないのではないかと議論。これは避けては通れない。国と地方との関係を考え、税源移譲をしようとするときに、現実におこってくる偏在の問題をどうするんだという問題について、当然我々はそれに対する対処策を研究し持たなければならぬ。太田知事の言われることもよくわかるが、やろうとすればするほど同時に内部的な問題について研究をしなければならぬ。検討して我々の意見を持たなければならぬということになります。

山田委員長に伺いますが、今日資料で、地方分権改革推進委員会と骨太の方針に盛り込むべき考え方という2つでしたが、いろんな意見が出て、委員長の方で明日まで修正をしてという話があったが、だいぶ修正することになるのか。

(山田京都府知事)

- ・基本的なトーン、申し入れ事項というのは、昨年地方六団体が行った分権に対する考えのところを踏まえておりますので、この部分の修正はないと思っています。ただ、今話があった地方税収の偏在、格差の問題について、大都市圏側から出ていたそこだけに地方分権の争点があたってしまうようなことになれば、肝心の地方分権が推進せずに地方間の争いに矮小化されてしまう。そこは意見を言う場合には気をつけるべきだと、私は十分に踏まえていかないといけないと思っています。地方分権の推進、税源の充実と、税

収の偏在是正の問題というのが、今会長から話があったようにリンクしておりますので、そのリンクをもう少し明確にした形で案文を作って明日の全国知事会議で諮っていかうと思っております。そうは言っても、ふるさと納税制度というのが目の前にぶらさがっている中での話になってきているので、今日の東京都の意見をみても、かなり大都市圏の方がナーバスになっているのも事実なので、大都市圏と地方の意見がぶつかり合う中で、なんとか両方がすべて100%目指すというのはなかなか難しいかもしれないが、意見の集約をはかれるように努力したい。

今日の委員会で、井戸兵庫県知事が骨太の方針への提言の中で、法人2税についても触れたらどうかという提案をしていたが、東京都と大阪府の反応を見ると、今回そのまま明記するのは難しいという感触か。

(山田京都府知事)

・愛知県知事は、地方交付税の問題、地方税の問題、原資の問題に触れることについて大変反対意見を述べていましたので、今の段階ではどちらかという、骨太の方針では何が問題かという、ふるさと納税というものを書こうとされているようなのですが、それですべてが終わってしまったり、それですべてが解決する方向にいけるとは、私どもは考えられる訳ではありませんので、そうではなく、地方分権、地方税源の充実、税源配分1対1を目指して、その中で一つの制度としての偏在是正制度があるのだということを、今回明確にすることが一番の大きな目標になると思います。

麻生会長に伺いますが、明日とりまとめるという意志で変わらないか。

(麻生会長)

・明日とりまとめたいと思うが、その議論の行方によっては、もう少し時間がかかるようになるかも知れません。骨太の方針に対して我々の意見を出すのですが、それは明日とりまとめない間に合わないということではない。6月になりますから、意見が非常に対立したまましゃにむに出すということをするべきなのか、それとももう少し小委員会で議論をする方がいいのかというのは、明日の会議の中で考えていかなければならない。タイミング的にいうと、骨太の議論は6月になって本格化するわけです。それをにらみながら我々は準備をしている。

採決してまでまとめるという見通しは念頭には。

(麻生会長)

・明日の段階で採決をするという性格のものではありません

(山田京都府知事)

- ・今日の明日なので、もうちょっと案文の根回しをして、それからみんなが納得できる線で落ち着けるといい。委員長としては時間がほしいのですが、少なくとも地方分権改革推進委員会に対するものについては、そういった意見はほとんどなかったと思いますが、最初のところが文章があまりにも格差に触れすぎているというところを直して、そこだけはまとめたいと思っています。

(麻生会長)

- ・それは急がないといけないからね。

(山田京都府知事)

- ・確かに、なかなかまとまるのかなという想いはありますが、皆さん思っていることは一緒で、基本的には地方分権を推進していかなければならないという点では一致しているのですが、三位一体改革のところでもあったように、3兆円というものが言ってしまったら、結局中身の議論ではなくて、うまくすり替えられてしまったという、我々は非常に被害者意識を持っていますので、今回のふるさと納税とか格差是正の問題も、一つ間違えると被害者になってしまうのではないかという地方切り捨ての論理の中に組み込まれてしまうのではないかという懸念をみんな思っていますから。それに対してしっかりと意思統一することが第一ではないかと思えます。

明日は、仮に意見が大まかにまとまるとして、採決までには至らずにその場で合意というような形になるというようなことは。

(麻生会長)

- ・採決に伴っての合意というのは、採決をする必要がない。

(山田京都府知事)

- ・案文調整という形になるかもしれない。もう1回案文を作って、場合によってはあり方検討委員会等で踏まえた形でもう1回案を示すというやり方はあるのかもしれませんが、今ここでそこまで考えるというよりは状況を見ながらやっていけばいいのではないでしょうか。

(麻生会長)

- ・いずれにしろ、分権改革推進委員会に対する我々の意見の表明というものは、明日中にまとめておかないといけないですね。

骨太の方針をターゲットにした合意が明日仮にまとまらなくて、もう少し時間をかけるとなった場合には、後日改めて全国知事会議を開くことになるのか。

(麻生会長)

- ・全国知事会議を開くというのは非常の難しいですから、委員会ベースの議論が中心になるのかと考えます。

案文調整になって、議論が出尽くして後は案文調整でお願いしますということで、事務局の中に持ち帰ると。後で、委員会で決定になるという可能性があるのか。

(麻生会長)

- ・決定をどういうふうにするかというのは決めていない。これを真正面からやるのは小委員会の方ですからね。

(中川事務総長)

- ・明日になってみないとわからない。

骨太の方針の案と、小委員会の資料16と17は、16の方が大枠で、17の方はどういう関連になっているのか。

(山田京都府知事)

- ・地方分権改革推進委員会の方は、地方分権改革推進委員会が今やっている国と地方のあり方全体について大きなことを言っていかなければならないということを書いています。骨太の方針の方は、経済財政の話が出てきて、特に地方交付税の総額の話とか、大きな国の財政問題の話がここで予算を見通すものがでてくるので、特にその問題について言っておかなければならない点を付け加えているという形になっています。その中で、議論になっている地方税の格差是正の問題を触れたということと、地方に対して厳しい話がでてきているが、国もしっかり行政改革をやっているのかという話と、地方交付税総額確保の問題を入れている。

(中川事務総長)

- ・後は小委員会の話です。

(山田京都府知事)

- ・17が小委員会の意見です。

(麻生会長)

- ・地方分権改革推進委員会がいよいよ活動を始めて、基本方針を出すということですから、その中では、是非、税源比率国と地方1：1という大原則を出すべきだと思っています。そうしないと後進まない。

委員の間では出す、出さないでもめているようだが。

(麻生会長)

- ・いろいろな意見が分かれているようですけどね。そこを出発点にしてやったら、実際に補助金の整理とか国と地方との関係というのはなかなか進まないですよ。なんとかそれを出してもらいたいと思っています。

目標なき基本的な考え方になっちゃったら。目標は何かということだと思うが、そこは明確に行くべきでは。

(麻生会長)

- ・特にこれを主張したいところですけどね。

基本的な考え方に盛り込む事項として、自己負担という言葉が気になると事務局の説明が今日ありましたが、その考えは会長も同じものなのですか。

(麻生会長)

- ・自己経営としてもらいたい。負担となると、それだけの税源移譲が本当にできているのかと。できてない状態で負担だ、負担だと、そこばかり強調されたらやっていけなくなる。我々は、経営努力はしますよ。だが、自己責任で、自己負担まで全部やっしまえとなると、税源移譲なり国税制度の改革をもっとしっかりやった後でないと、そう簡単にそれで結構でございますと言えるかどうかは、実態をみないと簡単には言えない。この言葉がぼんっと入ってくることについてちょっと警戒をしている。自己負担と言ったじゃないかとそればかりをとられたのではたまったものではない。自己負担ができるような制度改革をしなければならない。